

平成23年度 第11回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成24年2月24日(金)	開催場所	役場第2会議室
招 集 日 時	開 会	平成24年2月24日 午後2時30分	
出 席 委 員	閉 会	平成24年2月24日 午後5時10分	
	①	大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂
	②	米 須 清 和	⑧ 玉 城 卓
	③	神 谷 正	⑨ 金 城 輝
	④	金 城 一 智	⑩ 眞 栄 田 昇
	⑤	糸 洲 朝 秀	⑪ 與 那 嶺 満
	⑥	山 城 力	
欠 席 委 員 番 号			
議 事 録 署 名 委 員	⑥	山 城 力	⑪ 與 那 嶺 満

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成23年度第11回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>出席委員は11名全員出席しており、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。まず(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>

議 長	異議なしと認め、書記には安里さゆりさん、議事録署名委員には、⑥番 山城 力(やましろ つとむ)委員、⑪番 與那嶺 満(よなみね みつる)委員を指名します。
議 長 (日程第2)	(日程第2)会期の決定について、本総会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定しました。
議 長 (日程第3)	(日程第3)諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	(諸般の報告)
議 長 (日程第4)	<p>議案の宣告をいたします。</p> <p>議案第58号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第59号 農地転用事業計画変更承認申請について</p> <p>議案第60号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第61号 農用地利用集積計画の意見決定について</p> <p>議案第62号 今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について</p> <p>以上です。</p> <p>本日、提案された議案第58号から第62号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが19件ございます。現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため、暫時休憩いたします。

	休憩(現地調査) 午後3時 再開 午後4時
議 長	<p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p>それでは、ただいまより議案第58号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私の方から議案第58号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明します。 お手元の資料1ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、3条申請の内容を説明)</p> <p>2～5ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、許可相当と思われれます。 以上です。</p>
議 長	ただ今、議案第58号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第58号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第58号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>つづきまして、議案第59号「農地転用事業計画変更承認申請について」事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	それでは、私の方から議案第59号「農地転用事業計画変更承認申請について」説明します。

	<p>お手元の資料6ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、変更承認申請の内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第59号について説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第59号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第59号「農地転用事業計画変更承認申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第60号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私の方から議案第60号「農地法第5条の規定による許可申請について」説明します。 お手元の資料7ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、5条申請の内容を説明)</p> <p>議案第60号番号1番の土地については、農家住宅を建設予定で、周辺は生産性の低い2種農地と判断しました。2番の申請地は一般住宅を建設予定で、1番同様2種農地と判断しました。</p> <p>以上です。</p>

議 長	<p>ただ今、議案第60号について説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第60号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第60号「農地法第5条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第61号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私の方から議案第61号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。お手元の資料8ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書の説明の読み上げ)</p> <p>尚、今回申請件数が多数あり、資料確認の為、暫時休憩願います。</p>
議 長	<p>それでは、資料確認の為暫時休憩します。</p>
	<p>休 憩 午後4時30分</p> <p>(議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明)</p> <p>再 開 午後4時45分</p>

議 長	休憩前に引き続き再開します。 事務局より説明願います。
事 務 局	先ほど説明しました計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事は無いと思われれます。以上です。
議 長	ただ今、議案第61号について説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第61号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第61号「農用地利用集積計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第62号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私の方から議案第62号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」説明します。 お手元の資料20ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、農業振興地域整備計画の内容を説明)

		今回の申請地は、登記地目は宅地ですが、畑として利用されており、農振区域内に入っているため、除外申請し、パーラーと駐車場として利用する予定です。以上です。
議	長	ただ今、議案第62号についての説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第62号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第62号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 これにて本日の日程はすべて終了しましたので、平成23年度第11回総会を閉会致します。
		閉会時刻 午後5時10分
		会長代理 米須清和 印
		議事録署名委員
		印
		印